

三重県ギャンブル等依存症対策推進計画 取組状況／取組計画

基本理念	ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた適切な対策を講じることにより、ギャンブル等依存症当事者及びその家族等が支援を受けて、日常生活や社会生活を円滑に営むことができる社会の実現をめざします。
------	--

重点課題1	ギャンブル等依存症の予防教育・普及啓発
-------	---------------------

具体的な取組内容		令和5年度の取組状況	令和6年度の取組計画	部局名	課名
具体的内容 ①	予防教育・普及啓発				
	○ 市町や関係機関と連携し、消費者に対して多重債務問題や多重債務に陥る一因であるギャンブル等依存症について、情報提供を行います。	○消費生活出前講座や大型商業施設等における啓発の機会に、ギャンブル等依存症に関するチラシを配布するなどして情報提供を行いました。	○消費生活出前講座や大型商業施設における啓発の機会に、ギャンブル等依存症に関するチラシを配布するなどして情報提供を行います。	環境生活部	くらし・交通安全課
	○ こころの健康センターのホームページにおいて、最新の取組や相談窓口等の情報を掲載します。	○三重県のホームページ（健康推進課、こころの健康センター等）において、最新の取組や相談窓口等の情報を掲載しました。	○三重県のホームページ（健康推進課、こころの健康センター等）において、最新の取組や相談窓口等の情報を掲載します。	医療保健部	こころの健康センター
	○ ギャンブル等依存症問題啓発週間（毎年5月14日から20日まで）において、ポスター展示や関係資料配架など、広く県民への啓発活動を行います。	○ギャンブル等依存症問題啓発週間において、津庁舎内でポスター展示や関係資料の配架を行いました。 ○ギャンブル等依存症問題啓発週間において、ポスター展示を行い、啓発しました。 ○期間中は県庁館内放送により来庁者や職員に「ギャンブル等依存症問題啓発週間」の周知を行いました。（1週間 1回/日）	○ギャンブル等依存症問題啓発週間において、ポスター展示や関係資料の配架を行います。 ○リーフレットやホームページを活用し広く周知します ○啓発物品を活用し、広く周知します。	医療保健部	こころの健康センター健康推進課
	○ 高等学校学習指導要領に基づき、保健体育の単元「精神疾患の予防と回復」において、ギャンブル等への過剰な参加は習慣化すると嗜癖行動になる危険性があり、日常生活にも悪影響を及ぼすことに触れるとともに、予防と回復には、調和のとれた生活を実践すること、早期に心身の不調に気付くこと、ストレスを緩和することが重要であることを理解できるようにします。	○ 指導主事による学校訪問時に、科目・保健の単元「精神疾患の予防と回復」において、生徒がギャンブルの危険性や予防と回復についての知識を身に付けることができるよう、教科担当教員に対して、指導法や最新の状況を説明しました。（学校訪問回数：4回）	○ 生徒が正しい知識を身に付け、実生活における行動に結びつけることができるよう学校訪問に加え、研修会を開催する際にも指導法や最新の状況についての説明を行います。	教育委員会	保健体育課
	○ 啓発リーフレット等を活用し、医療機関等での患者に対する啓発に努めます。	○ギャンブル等依存症についての基本的な知識、簡易チェック、相談機関等を記載した「三重県のギャンブル等依存症に関する啓発リーフレット」を関係機関に配布しました。	○関係機関や会議の場においてリーフレットを活用し、ギャンブル等依存症についての周知・啓発を行います。	医療保健部	健康推進課 こころの健康センター
	○ 県のホームページ等で、ギャンブル等依存症に対する取組や施策等を掲載し、広く啓発します。	○「三重県ギャンブル等依存症対策推進計画」を県のホームページへ掲載し周知しています。 ○ギャンブル等依存症問題啓発週間について、週間中はポスター展示を行うとともに、県のホームページへの掲載と健康推進課のツイッターに投稿して啓発しました。 ○ギャンブル依存症に関するイベントを県のホームページに掲載して周知しました。	○県のホームページやツイッターなどを活用しギャンブル等依存症に関する情報を掲載し周知します。	医療保健部	健康推進課

<p>○ 治療拠点機関において、ギャンブル等依存症に関する情報発信を行います。</p>	<p>○ 「依存症にかかる受診後患者支援事業」において情報発信を委託しました。 【榑原病院】 病院のホームページでの情報発信、県民セミナー実施 【こころの医療センター】 病院でのホームページでの情報発信、研修会で高齢者施設職員・ケアマネ等にアルコールやギャンブル等依存症、その他の精神疾患についての啓発を行った。</p>	<p>○ 「依存症にかかる受診後患者支援事業」において情報発信を委託する予定です。</p>	<p>医療保健部</p>	<p>健康推進課</p>
<p>○ ぱちんこ営業に関しては、風営適正化法に基づき、ぱちんこ営業者の広告または宣伝が風俗環境を害するおそれのある方法で行われないよう指導を行います。</p>	<p>ぱちんこ営業所に対して、ぱちんこ業界団体が策定した「広告宣伝ガイドライン」等に沿って広告宣伝の健全化に向けた取組を推進するよう指導しました。</p>	<p>ぱちんこ営業に関しては、法律や広告宣伝ガイドライン等に基づき、広告宣伝の健全化に向けた取組を推進するよう指導を行います。</p>	<p>警察本部</p>	<p>生活安全企画課</p>

具体的内容 ②	アクセス制限			
○ ばちんこ営業に関して、風営適正化法に基づく管理者講習において、管理者が行うべき依存症対策に資する活動の一つとして、自己申告・家族申告プログラムを周知する取組を推進します。	ばちんこ営業所に対して、自己申告・家族申告プログラムの運用を引き続き推進するよう指導しました。	ばちんこ営業に関して、自己申告・家族申告プログラムの運用を推進するよう指導します。	警察本部	生活安全企画課
○ ばちんこ営業に関して、風俗営業者の禁止行為として、営業所への年少者の立ち入らせの禁止を指導し、適切な運用が行われているか立ち入り等の機会を活用し確認します。	ばちんこ営業所の管理者が出席する管理者講習の機会において、営業所への年少者の立ち入らせの禁止について指導し、立ち入り等の機会を活用して法令が遵守されていることを確認しました。	管理者講習において年少者の立ち入らせの禁止を指導し、立ち入り等の機会を活用して法令が遵守されていることを確認します。	警察本部	生活安全企画課
○ ばちんこ営業所における遊技機について、規則に適合した遊技機が設置されているか指導します。	ばちんこ台の入替等に伴う実地調査において、規則に適合した遊技機が設置されていることを確認しました。	ばちんこ台の入替等に伴う実地調査において、規則に適合した遊技機が設置されていることを確認します。	警察本部	生活安全企画課

三重県ギャンブル等依存症対策推進計画 取組状況／取組計画

基本理念	ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた適切な対策を講じることにより、ギャンブル等依存症当事者及びその家族等が支援を受けて、日常生活や社会生活を円滑に営むことができる社会の実現をめざします。
-------------	--

重点課題2	ギャンブル等依存症の早期発見・早期介入
--------------	---------------------

具体的な取組内容		令和5年度の取組状況	令和6年度の取組計画	部局名	課名
具体的内容 ①	早期発見・早期介入のための関係機関の連携				
○消費生活相談において、多重債務に関する相談を受けた場合は、関係機関が連携・協力する「多重債務者相談連携システム」により、迅速に弁護士や司法書士等の専門家につなぐなど、生活再建を支援するとともに、ギャンブル等依存症が関係すると疑われる場合には、適切な専門機関の紹介を行います。	○消費生活相談において多重債務に関する相談を受け、ギャンブル等依存症が関係すると疑われる場合には、適切な専門機関の紹介を行っています。	○消費生活相談において、多重債務に関する相談を受け、「多重債務者相談連携システム」の活用などとともに、ギャンブル等依存症が関係すると疑われる場合には、適切な専門機関の紹介を行います。	環境生活部	くらし・交通安全課	
○依存症問題を抱えた当事者等を地域のネットワークで支えられるよう、幅広い関係機関が情報交換、情報共有、連携を図るための依存症ネットワーク会議を開催します。	○各圏域における依存症ネットワーク会議において、依存症の基礎知識や支援の在り方、法整備の状況等をふまえたうえで、地域の実情に応じた連携体制について、幅広い関係機関で協議しました。 (北勢地域、中勢地域、南勢志摩地域、伊賀地域、東紀州地域で各1回)	○各圏域における依存症ネットワーク会議において、依存症の基礎知識や支援の在り方、法整備の状況等をふまえたうえで、地域の実情に応じた連携体制について、幅広い関係機関で協議します。	医療保健部	こころの健康センター	
○県内の精神保健・医療・福祉に関する社会資源情報を幅広く掲載した「こころのケアガイドブック」を更新し、ホームページ上で情報公開します。	○三重県内の精神保健・医療・福祉に関する社会資源情報を幅広く掲載した「こころのケアガイドブック」を更新し、ホームページ上で情報公開しています。	○三重県内の精神保健・医療・福祉に関する社会資源情報を幅広く掲載した「こころのケアガイドブック」を更新し、ホームページ上で情報公開します。	医療保健部	こころの健康センター	
○各障害保健福祉圏域において、ギャンブル等依存症当事者等への危機介入や治療につなげるための保健所、市町、医療機関、警察、消防等関係機関の連携体制を構築します。	○こころの健康センターの実施する依存症ネットワーク会議や各圏域での連絡協議会において、地域の保健所、市町、医療機関、警察、消防関係機関等など幅広い連携体制の強化を図りました。	○各圏域において、依存症ネットワーク会議や精神保健福祉連絡協議会などを開催し、保健所、市町、医療機関、警察、消防等関係機関の連携体制の強化を図ります。	医療保健部	健康推進課	
○女性相談所において、DVなどの相談に関連してギャンブル等依存症に関する相談を受けた際は、必要に応じてこころの健康センターや保健所等の相談窓口につなぎます。	○令和5年12月8日開催の三重県こころの健康センター主催の「中勢地域依存症ネットワーク会議」に女性相談所が参加し、NPO法人三重ダルク等関係機関や団体と情報共有を行いました。 ○DVなどの相談に関連して依存症に関する相談を受けた場合は、必要に応じてこころの健康センターや保健所、保健センターや三重ダルク等の相談窓口を案内しています。	○DVなどの相談に関連して依存症に関する相談を受けた際は、必要に応じてこころの健康センターや保健所等の相談窓口につなぎます。	子ども・福祉部	子育て支援課 (女性相談所)	
○生活困窮者の自立支援に取り組む三重県生活相談支援センターにおいて、ギャンブル等依存症問題を抱える生活困窮者への適切な支援が実施できるよう、こころの健康センターや社会福祉協議会等の関係機関と情報共有を行い、連携した取組を進めます。	○三重県生活相談支援センターにおいて、ギャンブル等依存症を抱える生活困窮者に対する具体的な支援事例はありませんでしたが、こころの健康センターや社会福祉協議会等の関係機関と十分な情報共有や連携を図るための関係づくりに努めました。	○三重県生活相談支援センターにおいて、関係機関と情報共有を行いつつ、ギャンブル等依存症問題を抱える生活困窮者への適切な支援を実施します。	子ども・福祉部	地域福祉課	

具体的内容 ②	相談・支援機関と専門医療機関等との連携			
○ こころの健康センターが作成する「こころのケアガイドブック」を活用することなどにより、ギャンブル等依存症が疑われる者等について、関係機関から専門的に治療を行う医療機関や自助グループへの紹介が円滑に行えるように情報提供します。	○こころの健康センターが作成した三重県内の精神保健・医療・福祉に関する社会資源情報を幅広く掲載した「こころのケアガイドブック」を活用し、必要な関係機関を紹介しています。	○「こころのケアガイドブック」やリーフレットにより、ギャンブル等依存症が疑われる者等の必要な支援先への紹介に努めます。	医療保健部	健康推進課
○ こころの健康センターにおける依存症専門相談や保健所における精神保健福祉相談において、ギャンブル等依存症が疑われる者等に対して適切な医療機関を紹介するほか、必要に応じて自助グループ等を紹介するなど、適切な支援を行います。	○こころの健康センターは、三重県全体の核となる相談拠点として、依存症問題に関する専門性を備えた医師及び相談員を配置し、依存症専門相談を実施する中で、必要に応じて自助グループ等を紹介するなど、関係機関と連携しながら支援を行っています	○こころの健康センターは、三重県全体の核となる相談拠点として、依存症問題に関する専門性を備えた医師及び相談員を配置し、依存症専門相談を実施する中で、必要に応じて自助グループ等を紹介するなど、関係機関と連携しながら支援を行います。	医療保健部	健康推進課 こころの健康センター
具体的内容 ③	DV対応、児童虐待対応、自殺対策等との連携			
○ DV相談の対応窓口である女性相談所、各市町女性相談窓口等と専門医療機関等との連携を図ります。	○ギャンブル等依存症問題と関係したDV相談等があった時には、必要に応じてその対応窓口である女性相談所、各市町女性相談窓口等と専門医療機関等が連携し対応しました。	○DV相談の対応窓口である女性相談所、各市町女性相談窓口等と専門医療機関等との連携を図ります。	医療保健部 子ども・福祉部	健康推進課 子育て支援課
○ 児童虐待の相談の対応窓口である児童相談所、各市町家庭児童支援室等と専門医療機関等との連携を図ります。	○ギャンブル等依存症問題と関係した虐待の相談があったときは、その対応窓口である児童相談所、各市町家庭児童支援室等と専門医療機関等が連携し対応しました。	○児童虐待の相談の対応窓口である児童相談所、各市町家庭児童支援室等と専門医療機関等との連携を図ります。	医療保健部 子ども・福祉部	健康推進課 子育て支援課
○ 自殺予防の相談窓口である自殺対策推進センター（こころの健康センター）の自殺予防・自死遺族電話相談、面接相談において、ギャンブル等依存症が関連している者については、専門医療機関等を紹介しします。	○自殺予防の相談窓口である自殺対策推進センター（こころの健康センター）の自殺予防・自死遺族電話相談、面接相談において、ギャンブル等依存症が関連している者については、当センターで相談に応じたり、専門医療機関等を紹介しています。	○自殺予防の相談窓口である自殺対策推進センター（こころの健康センター）の自殺予防・自死遺族電話相談、面接相談において、ギャンブル等依存症が関連している者については、当センターで相談に応じたり、専門医療機関等を紹介しています	医療保健部	こころの健康センター
○ 保健所や市町、相談支援機関等を対象に、ギャンブル等依存症問題を含む自殺に関する研修等を開催することで、連携を図ります。	○自殺の背景には、精神衛生上の問題だけでなく、生活困窮、孤独・孤立など、様々な社会的要因があることが知られています。相談対応者が、依存症問題を含めた様々な自殺に至る背景について理解し、心理状態や危険度に配慮した対応を心掛け、必要な場合には、適切な相談機関へつなぐことができるよう、市町・保健所・司法分野・医療分野・保健福祉行政・生活安全・教育分野等の相談担当者を対象に、知識とスキルアップを目的とした研修会を開催しました。	○相談対応者が、依存症問題を含めた様々な自殺に至る背景について理解し、心理状態や危険度に配慮した対応を心掛け、必要な場合には、適切な相談機関へつなぐことができるよう、市町・保健所・司法分野・医療分野・保健福祉行政・生活安全・教育分野等の相談担当者を対象に、知識とスキルアップを目的とした研修会を開催します。	医療保健部	こころの健康センター
○ 福祉事務所生活保護担当課、消費生活相談窓口、生活困窮者自立支援相談窓口、地域包括支援センター等の相談機関と専門医療機関等との連携を図ります。	○相談窓口にてギャンブル等依存症の疑いのある方に専門医療機関を紹介しています。	○リーフレットを活用し、相談窓口にてギャンブル等依存症の疑いのある方に専門医療機関を紹介しします。	医療保健部	健康推進課

三重県ギャンブル等依存症対策推進計画 取組状況／取組計画

基本理念	ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた適切な対策を講じることにより、ギャンブル等依存症当事者及びその家族等が支援を受けて、日常生活や社会生活を円滑に営むことができる社会の実現をめざします。
-------------	--

重点課題3	ギャンブル等依存症当事者、家族等からの相談に応じる支援体制の充実
--------------	----------------------------------

具体的な取組内容		令和5年度の取組状況	令和6年度の取組計画	部局名	課名
具体的内容 ①	地域における相談支援体制の構築と充実				
○消費生活相談において多重債務に関する相談を受けた場合は、関係機関が連携・協力する「多重債務者相談連携システム」により、迅速に弁護士や司法書士等の専門家につなぐなど、生活再建を支援するとともに、ギャンブル等依存症が関係すると疑われる場合には、適切な専門機関の紹介を行います。（再掲）	○消費生活相談において、多重債務に関する相談を受け、ギャンブル等依存症が関係すると疑われる場合には、適切な専門機関の紹介を行っています。	○消費生活相談において、多重債務に関する相談を受け、「多重債務者相談連携システム」の活用などとともに、ギャンブル等依存症が関係すると疑われる場合には、適切な専門機関の紹介を行います。	環境生活部	くらし・交通安全課	
○こころの健康センターをギャンブル等依存症の県全体の核となる相談拠点として、県民に周知を図ります。	○啓発パンフレット等を活用し、こころの健康センターをギャンブル等依存症の県全体の核となる相談拠点として、県民に周知を図ります。	○啓発パンフレット等を活用し、こころの健康センターをギャンブル等依存症の県全体の核となる相談拠点として、県民に周知を図ります。	医療保健部	こころの健康センター	
○こころの健康センターにおいて、依存症問題に関する専門性を備えた医師及び相談員を配置し、関係機関と連携しながら、専門電話相談、専門面接相談、医師相談による相談支援を実施します。	○こころの健康センターにおいて、依存症問題に関する専門性を備えた医師及び相談員を配置し、関係機関と連携しながら、専門電話相談、専門面接相談、医師相談による相談支援を実施しています	○こころの健康センターにおいて、依存症問題に関する専門性を備えた医師及び相談員を配置し、関係機関と連携しながら、専門電話相談、専門面接相談、医師相談による相談支援を実施します	医療保健部	こころの健康センター	
○こころの健康センターにおいて、依存症問題を抱えた当事者を対象として、SAT-Gプログラムを用いて集団プログラムを実施します。	○依存症問題を抱えた当事者を対象として、SAT-Gプログラムを用いて集団プログラムを実施しました。（年間10回予定） <参加状況> ・第1回 3名(6/10)・第2回 1名(7/8) ・第3回 2名(8/12)・第4回 1名(9/9) ・第5回 3名(10/14)・第6回 3名(11/11) 第6回(12/9実施予定)・第6回(1/13実施予定) ・第6回(2/10実施予定)・第6回(3/9実施予定)	○依存症問題を抱えた当事者を対象として、SAT-Gプログラムを用いて集団プログラムを実施します。	医療保健部	こころの健康センター	
○こころの健康センターにおいて、依存症問題を抱えた家族を対象として、CRAFTプログラムを用いて家族教室を実施します。	○依存症問題を抱えた家族を対象として、CRAFTプログラムを用いて家族教室を実施しました。 <参加状況> ・第1回 7名(7/31) ・第2回 6名(9/20) ・第3回(12/15予定) ・第4回(3/14予定)	○依存症問題を抱えた家族を対象として、CRAFTプログラムを用いて家族教室を実施します。	医療保健部	こころの健康センター	
○こころの健康センターにおいて、県内の精神保健・医療・福祉に関する社会資源情報を幅広く掲載した「こころのケアガイドブック」を更新し、ギャンブル等依存症問題に関する相談窓口について県のホームページ等で県民への周知を図ります。	○三重県内の精神保健・医療・福祉に関する社会資源情報を幅広く掲載した「こころのケアガイドブック」を更新し、ホームページ上で情報公開しました。	○三重県内の精神保健・医療・福祉に関する社会資源情報を幅広く掲載した「こころのケアガイドブック」を更新し、ホームページ上で情報公開します。	医療保健部	こころの健康センター	
○保健所において、地域のギャンブル等依存症の相談拠点として、市町保健・福祉担当課、保健センター等と連携しながら、ギャンブル等依存症問題に関する相談を実施します。	○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めることで、地域の相談拠点である保健所がより住民に身近な市町と連携した相談支援を行っています。	○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めることで、地域の相談拠点である保健所がより住民に身近な市町と連携した相談支援を行います。	医療保健部	健康推進課	

○ こころの健康センターにおいて、ギャンブル等依存症を含む依存症当事者及びその家族等を支援する地域の保健所、医療機関、相談支援事業所、警察、保護司、自助グループ等が情報共有、連携を図ることを目的として、依存症ネットワーク会議を開催します。	○各圏域における依存症ネットワーク会議において、依存症の基礎知識や支援の在り方、法整備の状況等をふまえたうえで、地域の実情に応じた連携体制について、幅広い関係機関で協議します	○各圏域における依存症ネットワーク会議において、依存症の基礎知識や支援の在り方、法整備の状況等をふまえたうえで、地域の実情に応じた連携体制について、幅広い関係機関で協議します	医療保健部	こころの健康センター
○ 児童相談所においては、「子ども虐待対応の手引き」に基づき、ギャンブル等依存症を含む依存症等の問題を抱える保護者に対し、適切な対応を行います。	○児童相談所においては、「子ども虐待対応の手引き」に基づき、ギャンブル等依存症を含む依存症等の問題を抱える保護者に対し、適切な対応を行いました。	○児童相談所においては、「子ども虐待対応の手引き」に基づき、ギャンブル等依存症を含む依存症等の問題を抱える保護者に対し、適切な対応を行います。	子ども・福祉部	子育て支援課
具体的内容 ② 民間団体の活動と連携した相談支援				
○ ギャンブル等依存症当事者への相談支援や社会復帰において重要な役割を果たしている自助グループへの支援を行います。	○ ギャンブル等依存症当事者への相談支援や社会復帰において重要な役割を果たしている自助グループの活動を支援します。	○ ギャンブル等依存症当事者への相談支援や社会復帰において重要な役割を果たしている自助グループへの支援を行います。	医療保健部	健康推進課
○ こころの健康センターが開催する依存症ネットワーク会議や依存症研修会等の機会を活用し、自助グループの役割を啓発します。	○こころの健康センターが開催する依存症ネットワーク会議や依存症フォーラム、などについて、自助グループとの共催や委託により実施しました。	○依存症ネットワーク会議やフォーラムの実施など、自助グループと連携して取り組んでいきます。	医療保健部	健康推進課
○ こころの健康センター及び保健所等が行う相談支援について、自助グループとの連携を強化し、ギャンブル等依存症当事者やその家族等が自助グループにつながりやすい仕組みづくりを行います。	○こころの健康センターの依存症専門相談や保健所の精神保健福祉相談において、必要に応じて依存症専門医療機関や自助グループへの紹介を行っています。	○こころの健康センターの依存症専門相談や保健所の精神保健福祉相談において、必要に応じて依存症専門医療機関や自助グループへの紹介を行います。	医療保健部	健康推進課
○ 専門医療機関等と自助グループとの連携の強化を支援し、ギャンブル等依存症当事者が医療機関から自助グループにつながりやすい仕組みづくりを行います。	○依存症にかかる患者受診後支援事業を依存症治療拠点機関に委託して実施しています。本事業により、依存症患者が治療中断とならないために専門医療機関と自助グループの連携の取組を推進しています。	○治療拠点機関に「依存症にかかる患者受診後支援事業」を委託して実施する予定です。本事業により、依存症患者が治療中断とならないために専門医療機関と自助グループの連携の取組を推進します。	医療保健部	健康推進課

三重県ギャンブル等依存症対策推進計画 取組状況／取組計画

基本理念	ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた適切な対策を講じることにより、ギャンブル等依存症当事者及びその家族等が支援を受けて、日常生活や社会生活を円滑に営むことができる社会の実現をめざします。
-------------	--

重点課題4	ギャンブル等依存症の治療体制の整備・充実
--------------	----------------------

具体的な取組内容		令和5年度の実施状況	令和6年度の実施計画	部局名	課名
具体的内容 ①	ギャンブル等依存症の治療体制の整備・充実				
○ 地域で早期にかつ継続的にギャンブル等依存症の専門治療が受けられるよう、地域の専門医療機関の整備を図ります。	○ 専門医療機関の指定要件となる依存症研修について県内の精神科病院に案内しました。	○ 専門医療機関の指定要件である研修案内を県内精神科病院に行います。	医療保健部	健康推進課	
○ 治療拠点機関による他の医療機関等を対象とした研修を実施し、専門医療機関やその他の精神科医療機関、一般医療機関との連携を図ります。	○ 「依存症にかかる受診後患者支援事業」を治療拠点機関に委託し、他の医療機関等を対象とした研修を実施しました。 【榊原病院】 5月17日(水)「依存症関連問題地域職員研修」 【こころの医療センター】11/22(水)「借金・滞納・督促の知識とその対応」	○ 「依存症にかかる受診後患者支援事業」において、治療拠点機関に他の医療機関等を対象とした研修を委託する予定です。	医療保健部	健康推進課	
○ 専門医療機関等について、こころの健康センターが作成する「こころのケアガイドブック」や県のホームページなどで県民への周知を図ります。	○ 専門医療機関や相談窓口について、県のホームページ等で県民へ周知しています。	○ リーフレットやこころの健康センターが作成する「こころのケアガイドブック」県のホームページなどで県民へ周知します。	医療保健部	健康推進課	

三重県ギャンブル等依存症対策推進計画 取組状況／取組計画

基本理念	ギャンブル等依存症の発症、進行及び再発の各段階に応じた適切な対策を講じることにより、ギャンブル等依存症当事者及びその家族等が支援を受けて、日常生活や社会生活を円滑に営むことができる社会の実現をめざします。
------	--

重点課題5	ギャンブル等依存症問題に対応できる人材の育成
-------	------------------------

具体的な取組内容		令和5年度の取組状況	令和6年度の取組計画	部局名	課名
具体的内容 ①	ギャンブル等依存症の治療やギャンブル等依存症問題に適切に対応できる人材の育成				
○ ギャンブル等依存症に対応できる各専門分野の医師等を増やす方策を関係機関等と検討し、人材育成を推進します。	○治療拠点機関による他の医療機関を対象とした研修を実施します。	○「依存症にかかる受診後患者支援事業」において、研修を委託して実施する予定です。	医療保健部	健康推進課	
○ 依存症問題に関する支援力の向上を目的として、保健所や市町等のギャンブル等依存症当事者及びその家族等の相談に応じる機関や児童相談所、福祉事務所生活保護担当課、地域包括支援センターなど、ギャンブル等依存症問題に対応している様々な関係機関を対象に研修を行います。	○依存症問題について、支援者が本人やその家族の支援を行う上で必要な知識や技術の向上を図ることを目的に、「依存症に関する講演会」を開催しました。 (12/22) ○精神保健福祉分野の業務に携わっている初任者を対象とし、支援に必要な基礎知識を習得し、理解を深め、対人援助のスキルを高めることを目的とした「精神保健福祉基礎研修会(知識編・技術編)」を開催しました。 <参加状況> ・精神保健福祉基礎研修会(知識編) 97名 ・精神保健福祉基礎研修会(技術編) 102名 ○精神保健福祉分野の業務に携わっている現任者を対象とし、地域で生活する当事者や家族の支援を行う上で必要な知識や技術を習得し、実践に役立てることを目的とした「精神保健福祉専門研修会」を開催します。(2/16予定)	○依存症問題について、支援者が本人やその家族の支援を行う上で必要な知識や技術の向上を図ることを目的に、「依存症に関する講演会」を開催します。 ○精神保健福祉分野の業務に携わっている初任者を対象とし、支援に必要な基礎知識を習得し、理解を深め、対人援助のスキルを高めることを目的とした「精神保健福祉基礎研修会(知識編・技術編)」を開催します。 ○精神保健福祉分野の業務に携わっている現任者を対象とし、地域で生活する当事者や家族の支援を行う上で必要な知識や技術を習得し、実践に役立てることを目的とした「精神保健福祉専門研修会」を開催します。	医療保健部	こころの健康センター	
○ ギャンブル等依存症に係る専門性向上のため、国等が実施する研修に保健所職員等を派遣するなど、支援力の向上を図ります。	○国等が実施する研修を精神科病院、保健所、こころの健康センター、相談支援事業所へ案内し、受講を促しました。 また、相談対応指導者研修の受講者については、健康推進課が実施する相談担当者会議において、復命研修を実施します。	○国等が実施する研修について、関係機関へ案内し受講を促します。また、相談対応指導者研修の受講者については、復命研修を実施し、県内相談拠点での支援力の向上を図ります。	医療保健部	健康推進課	
○ 会議や監査等の機会に、生活保護を実施する県内の各福祉事務所に対し、ギャンブル等依存症が疑われる生活保護受給者への適切な支援を求めています。また、国や関係機関からの情報提供があった場合など、必要に応じて各福祉事務所に情報提供を行います。	○厚生労働省による監査(1か所)を含め、県内19か所全ての福祉事務所への監査や会議等の機会も活用し、情報提供を行うとともに、生活保護の適正な実施を求めました。	○県内全福祉事務所への監査や会議等の機会も活用し、必要な情報提供を行うとともに、生活保護の適正な実施を求めています。	子ども・福祉部	地域福祉課	